

第1分科会

乳幼児の子育て環境



参加者 21 名。

顔が見えるように会場の机の配置を変えて、まずは自己紹介をした。

共通資料として、新憲法下での保育に対する国の考え方からその後の国の保育政策の変遷、国に対する市町村の意識の変化や保育所での死亡事故の実態などを配布した。

講師の堀尾輝久氏からは、ご自身の研究テーマは乳幼児の発達についてであり、子どもの権利については早くから関心を持ち、子どもの権利条約の報告書作成の代表であるとお話があった。

参加者は、保育士、元保育士、教員、保育団体役員、共同保育所理事、市議会議員、保育園父母、子育て団体、フリースクールの先生などさまざまであった。

OS さん (自治労連・保育士)

保育所の設置について、2015 年の新制度以降で変わってきた。2005 年に千葉県の上公立保育所は 461 か所だったものが、民営化・統廃合・子ども園化で 2016 年には 401 か所に減少した。逆に、私立保育所は 215 か所から 506 か所に、小規模保育所も 50 か所から 117 か所に増加した。国や地方自治体の方針として、どうやったら安くあがるかという観点で考えるようになった。松戸市は待機児童 0 となっているが、隠れ待機児童はいる。公立 17 園あるが、正規職員は辞めても採用しない。今や正規職員 276 名の過半数が 3 年間の任期付き保育士となり、臨時職員も増加している。職員がなかなか見つからず、1、2 時間でもいいから働いてと各園でピラを作って保育士がピラまきをしている状態で、正規職員は悲鳴をあげている。野田市は、保育士採用 0 で、12 園のうち 3 園が指定管理制度となった。

OT さん (小金原保育の会・幼児教室くすみ園)

団地自治体から土地を借り、松戸市に建物を建ててもらった。県内に幼児教室は 10 か所あるが、3、4、5 歳児は小金原だけ。市長との懇談が実現し、これまでやってきたことを市に認めてもらい、どのような支援が受け

られるのか話し合った。保護者は幼児 1 人あたり 1 万 5 千円の補助が受けられる。

OO さん (船橋市保育園父母会連絡会)

3 人の子育て中で、3 人目が 3 月に保育園を卒園する。27 園中 17 園に父母会がある。自分の子どもさえよければいいわけではない。船橋では 1 園も民営化されていないが、これは父母会があることも大きいのではないかと。

現役の父母ばかりの会なのでそこがいい。父母も忙しいけれど学んで活動している。話し合うとストレス発散もできる。保育園でのアレルギー対応や発達支援もありがたい。

当事者が声をあげなくては変わらない。市との懇談では、こちらは切実なのに、市の担当者は「予算が……」と言う。

OH さん (市川市議)

2016 年 4 月 514 名の待機児童と言っているが、保育園に入れない子どもは 1700 人を越えている。全国ワースト 4 の待機児童。同じ園で 20 人、30 人と待っている。窓口で相談してあきらめる人も多い。黙っていてもそれでいいんだと思われてしまう。市川市では公立保育園父母会もなくなってしまった。職員が足りない、保育士も少ない。看護師も少なく、一人で 3～4 園も掛け持ちさせられている。なんとかしたい。

OS さん (共同保育所理事長)

認可外保育所連絡会に 33 人くらいの保育所が参加。子どもたちはどこの保育所に行っても同じ保育を受けられなければならない。保育の基準を設けていながらきちり守っていない。保育士の処遇改善への補助も保育する子どもたちへの補助も国が監査すれば済む。

「保育園落ちた、死ね。」が話題になったとき、保育士さんの声がほとんどなかったように思うが、どうだろうか。

OT さん (小金原保育の会・幼児教室くすみ園)

国会へ向けて「保育士やめたの私だ。」もあった。

OS さん (共同保育所理事長)

認可園が 47 急激に増えている。社会福祉法人 (核は株式会社) の人件費はわずか 49%。(通常は 70～80%) その陰に保育士の労働条件のひどさがあるのではないかと。千葉市は公立約 60 に対して、民間 100 くらい。ここ 5 年で株式会社も参入して急増した。居酒屋チェーン店と同じような保育園もある。公定価格だけでやろうとすると、保育士の処遇はひどいものになる。

OY さん (船橋市保育士)

当事者が声をあげ、つながることが大事。北海道のママは動かし。どういう手段でつながっていくのか、FACE TO FACE で話をすることも大事、SNS でつながることもある。いろんな手段を考える必要がありそう。

民間保育所が増えていく中で、採算ということも考えると、発達支援が必要な子どもを受け入れたら採算がとれない園が多い。

○Mさん(9条の会)

東京では、保育士と保護者が話もできない。小規模保育所では4月に職員が総入れ替えになるところもある。

○堀尾さん

関係性の貧困が子どもの権利を奪っている。親も子ども孤立している。関係性をどう取り戻して豊かにするかが課題。

このほか、参加者の発言として次のようなものがあった。

○孫2人と一緒に生活しているが、育休明けに2人とも保育所への入所が断られた。10か所希望書いて窓口に申し込んだが、2人とも別々の保育所。ジジとババがそれぞれの保育所に送り迎えして本当に大変。(Hさん・習志野市)

○千葉市の民間保育園でアドバイザーをしているが、7年間で4人の園長が代わった。理事長は保育について素人で、保育士もガラガラ変わる。どうしたものか、本当に悩みがいっぱい。(Sさん・千葉市)

○公立保育所のひどい状況を見てしまって、娘の子どもは民間保育所へ入れている。(Yさん・千葉市)

○保育園父母であるが、職場の研修の一環として参加した。(Nさん・代々木病院)(Aさん・埼玉県)

第2分科会

聞いて！子どもの気持ち

第2分科会は、午前中はアンケートを中心に話し合い、午後は現場教師と退職教師3人の発表を



聞いて話し合う、という構成で進めた。参加者39名。

午前中の分科会の始めに、講師(田中孝彦さん、石川諭紀子さん)の紹介。続いて213人から回答のあった小・中学生のアンケート結果をパワーポイントを用いて報告。以下、アンケート結果から言えることと、会場で話

し合われたことを要約する。

学校は 難しい、忙しい、不安 … アンケートから

○アンケートから分かった顕著なことは、小学低学年から、勉強が難しい、学校は忙しい、学校へ行くのが不安等の声が上がっていること。こんな事は昔はなかった。

20年くらい前までは、小学校低学年は学校では友達といっぱい遊べて楽しい、勉強もわかり、80点、90点は普通に取っていた。それが今回のアンケートでは高学年から中学へ行くほど「点数や順位」など数値に現れる事に「達成感」を感じている。以前は高学年・中学などでは点数へのこだわりより、授業の中で新しいことを知ること、友達と意見交換する中で理解が深まり、自分が高まっていくことなどに喜びを感じていた。

子どもたちが難しい、苦手と感じる教科は、小学生は算数と漢字、中学生は数学と英語が多い。

学校現場の先生も、子ども達に向き合う時間が取れないという厳しい現実がある。「先生の事で嫌なこと」は「先生が怒ったり怒鳴ったり、冷たい言動をとる」が最多。これが先生の言葉かと耳を疑うような言葉もある。友達の事では、何でも一緒に遊べる事が楽しい低学年に対し、学年が上がるにつれて、心の交流に喜びを感じている。

気になるのは「いじめ」について。低学年ではいじめの内容はシンプルだが、学年が上がるにつれて陰湿ないじめが増えている。「いじり」という言葉で、遊び感覚で友達を傷つけたり、仲間はずれにならないために先制攻撃をしてしまう子もいる。中には「いじめ」が遊びという子もいた。その他、スマホやゲームなど、以前無かった機器が子どもの世界を複雑にしている。

午前の報告と討論を聴いて (田中孝彦さん)

このアンケートは、学校に依頼するという仕方では実施することができず、母親や退職教師たちが結んできた人間関係のなかで、子どもとその父母に個別に依頼して行われたものである。その経緯に、今の社会と学校の抱える問題の深刻さを感じさせられた。が、同時に、地域で親が共同で子どもたちの声を聴き考えていく動きを起すことの大きな意味を感じた。

アンケート結果については、多くの子どもたちが、学校と学習に「達成感」を求めているが、その「達成感」の中身が「点数」に傾斜していることが気になるということが報告され、論議になった。これは、子どもたちとともに考え続けていく必要がある、大変重要な問題であるように思う。

そのためには、子どもたちが、学校を含めた日々の生

活全体をどのように感じているか、何を、どのように、わかりたい・できるようになりたいと感じ考えているかを、一人一人の子どもたちから丁寧に聴きとるような、そうした聴きとりを、工夫しながら継続していく必要があるのではないか。

私は、そうした子ども・若者が抱えている全体的な生活感覚・自己感覚についての聴きとりを、ここ 20 年ほどの間、いくつかの地域で重ねてきた。もし、そうした方向でアンケート・聴きとりを継続的に深めていこうということになるなら、お手伝いできることがあるかもしれない。

先生たちの悩み、喜び…

午後は、最初に 3 人の現職・元職の先生から報告いただいた。

○市川市小学校教師 S さん

「子どもたちが自由に出来る時間が奪われ、各種習い事、部活、塾などで一緒に遊ぶ時間が少なくなりました。親たちも子育ての共同がなく、不安や不満を抱えている。教師同士も語り合う時間がない。そんな日常の中で、戦争や原発問題などの社会問題を捉え、子どもたちに紹介し、話し合っている。職員室でも、若い先生たちと奨学金の話をした。家庭間の経済格差を感じる場面や、子どもの貧困に直面する場面もあった。」

○元船橋市の中学校家庭科教師の H さん

「子どもたちの『自立・自律・共生』の力を伸ばすために実践を続けた。授業では『家族とは何か』の調べ学習を行い、クラスでケンカが起こった際には子どもたちに話し合いをさせ、生徒会の担当になったときは、生徒からの要望を学校側に出して実現させる取り組みをした。自分の考えをまとめ、伝えあい、共感し、絆を深める中で、子どもたちは育っていく。」

○寺子屋「常盤」主宰の S さん

「教員を退職後、2012 年に自宅の常盤平で寺子屋を立ち上げ、現在、小・中あわせで 38 人の子どもを受け入れている。学校は、一度落ちこぼれた子どもを救ってくれない、家庭環境に恵まれない子どもに寄り添ってくれない所だと感じている。寺小屋では、テストで 1 ケタ台だった小学生や中学生が、100 点や 65 点をとるまでになり、不登校の子どもが優れたところを励ますことで、学校に通う意欲が培われた。子どもは、真面目に向き会ってくれる大人がいたときに、本当に変わる。」

その後の話し合いから

(発言順でなく全体の問題がわかるように構成し直した)

○ゆとり教育が子どもの学力を低下させたとして、学習

内容が増やされた。授業時数が増え、当然授業のスピードが上がる。授業内容を子どもが理解しているかどうかより、授業を予定通り進められるかどうかにより重点が置かれるようになる。

アンケートから

- 『勉強で困ること』の中で、
 - ・授業中、鉛筆や消しゴムが落ちること (小6)
 - ・鉛筆の芯が折れること (小6)
- こんなことが悩みに入るほどのスピード
- ・学校を 1 日休むと勉強について行けない (中2)
- ・わからないところを先生に聞けない (中2)

○今の教育では、計算の基礎も身につかない。足し算、引き算の繰り上がり、繰り下がり、筆算ならわかるのに、暗算で教えようとする (K 社の教科書)。かけ算九九は 40 年くらい前までは、5 の段までを 2 年の 3 学期に、6 の段以上を 3 年 1 学期に教えていた。それがどんどん短期間になり、今は 9 の段まで一気に 2 年 2 学期末のたった 1 ヶ月間で教えている。昔はゆっくりだったので、みんな、かけざん九九をすらすら言えて、割り算も、分数も良く出来た。今は大学生で分数が出来ないと大学教授が嘆いている。

○授業時数が増え、教師も子どもも余裕がなくなった。教師は、ノートを見る時間も、教材準備の時間もとれない。船橋の小・中教員の時間外勤務の平均が、過労死ラインを超える 80 時間に。教師の言葉が乱暴になった。

「中学校の担任や顧問が、『餌でも食べ』『脳みそ腐っている』など、子どもにひどい言葉を使う。自分の子どもは首を絞められたが、『しつけど』と言われ、教頭も十分に対応をしなかった。そのような先生たちに、どう接したらいいかわからないし、困っている」(船橋の新婦人)

○教師への上からの管理強化が、子どもへの管理強化に
— 無言清掃、無言給食、無言移動

職員会議で、無言給食が提案された。ベテラン教師が『生徒と授業やクラスのことを話せる貴重な時間になっているから』と反対したが、それ以外の先生の発言がなく、実施されてしまった (松戸市の中学校)

○「子どもの自己決定権が尊重されていないのではないか、学校でも自治が失われているのではないか」との問題提起があった (船橋退職教員)。

H さんは「子どもの意見を尊重して、それを子どもたちに考えさせたくても、教師の不足や、時間の無さ、部活動などで生徒会活動はあともわしになるなど、子どもたちの自治を育てる取り組みが後退している。先生たち自身が、『自治って何?』と言う人が多く、意識が低下

しているのではないか」と発言。

○「教師たちに、人権意識やヒューマニズムや、哲学的な『何で人間は生きるのか』など、幅広い教養や知識が欠けてきているのではないか。不登校になりリストカットをしている中学生が進路相談に保健室に行った。その生徒に『保健室ではやらないでね』と養護教諭が言ったため、再び不登校に。」(Sさん)

○父親がPTA副会長に。「父親の会を作った。夏は、盆踊りの練習をしてから花火をするイベントを実施し、1月は子どもたちとお年寄りで餅つきをする予定。地域の方から感謝の声が寄せられている。学校やPTAに代わって、地域と子どもを結ぶ活動をお父さんたちがやる...という動きが、広がるといい。」

午後の報告と討論を聴いて (田中孝彦さん)

この分科会に参加して、三つのことを感じた。

① まず、午前中に報告・論議された、子どもたちは生活と学習の「達成感」を求めているが、その中身が「点数」に偏っていることが気になるという問題が出された。この問題を考えて行くと、「今、子どもたちが必要としている学習活動の質と内容」をどう考えるかという根本問題に行き着く。そして、それを共同で考えあう努力を、子どもが生きて育つ地域で、父母・住民と教師・援助職がどう持続的に展開するかということを考えないわけにいかなくなるように思った。

② 次に、今、教師の世界に大変厳しい状況が広がっており、それが子どもたちと親たちの厳しい状況をつくり出す大きな要因の一つになっているという事態が、午後の報告と論議で、はっきりと浮かび上がった。

私自身も、この間、いくつかの地域の学校の訪問や、教師たちからの聴きとりを通して、形式的な「学校スタンダード」「教師スタンダード」「子どもスタンダード」が広がり、一人一人の教育専門職の教師が、一人一人の子どもの生活・発達・学習への要求について理解を深めながら、教育実践を創り出していくことが制限される傾向が広がってきていることを感じてきた。そして、父母の間からは、もっとわが子に目を向けてほしい、わが子が「落ちこぼれ」ないような学習指導をしてほしいという要求が、学校・教師への「不信」「攻撃」といった色彩を帯びながら、噴き出しつつあるようにも感じてきた。

今、一人一人の教師が、日本の社会に広がっているこうした状況を直視して、人間教育の専門職として、それにふさわしい仕方で仕事をすることが難しい状態をどう改善していくのか、本当に自らの問題として考えねばならなくなっているように思った。

③ 第三に、この二つの模索を継続し展開していくため

に、その重要な手掛かりとして、父母と教師が、子どもたちとともに、憲法を読みあい、平和のうちに生存する権利、幸福を追求する権利、学習の権利などについて、読み深めていくことが重要になりつつあるように感じた。

以上、第2分科会では現在の学校をめぐる教育問題が多数挙げられ、それに対して解決の糸口になるような実践や新たな展望が語られ、父母と教師の共同で子どもの学ぶ環境を改善しようと、活気に満ちた討論が行われた。

(N、N)

第3分科会

新たな教育支配で学校はどうなる

分科会会場受付には、長い列ができ満席状態となった。

準備した資料が不足して急遽コピーに走らざるを得ない状況で分科会が開会された。



冒頭「新学習要領がねらうもの・道徳の教科化の問題」と題して、俵義文氏が提起。

安倍政権がねらう戦後レジームからの脱却とは、戦前の教育体制の再生。それは完全な復古主義ではない。新自由主義も加わったものであると氏は語った。なるほど今や急速に軍学共同で大学を餌付けし管理、アジア諸国に武器輸出、原発の輸出と触手を伸ばしていることや、破綻したアベノミクスの延命策の切り札を「戦争する国づくり」へと突き進むこと等の現実に照らせばうなずける話でもある。

戦前の主要教科であった国語・地理・歴史・修身のなかで修身が筆頭教科として全ての教科を統制していたという。今回道徳の国定教科書をつくり、戦前的体制を今日的に作り変えることをねらっているという。

まさかの本当の話らしい。かつて学問が中心に争われた家永検定とは質が違う。道徳には学問的な背景がないため、国家が決めた恣意的意図的に定めた価値観が検定をすりぬけて持ち込まれることになる。かつての学テがそうであったように道徳の評価を高校入試に持ち込ま

れることがありえると力説。子どもに徳目や規範に沿って好ましい態度を演じることが強制され、子どもは内面と行動の乖離からストレスをため、いじめはより陰湿になっていくだろうと俵氏。

確かに社会の道徳性の破壊が進んでいる中、子どもには社会から目をそらさせ、「自己責任」や「心の持ちよう」を押し込め、あきらめさせ、物言わぬ国民をつくらうというのが道徳の教科化の真の狙いか。新たな教育支配が見えてきた気がした。

俵氏は、次の新指導要領がねらっているもの、それは学力ではなく、国家・大企業のための「資質・能力」＝「人材」として扱われることになる。教師の指導方法も縛り統制してくるとざっくり本質に触れた。

会場から、今年ある高校の全国的な研修会の中では「アクティブ・ラーニング」の方法で教えたなら、こんなに子どもの学力が上がったという実践事例が次々と報告されたという。研修の中味は一方的で、内容軽視であり、全く「アクティブ・ラーニング」ではない研修であったが、この学習方法が全国に浸透しているという発言があった。

俵氏は学校運営の仕方でも工場でのシステム法が導入され同じ品質のものをつくるような人材育成をねらっていると強調。人格、個性などの育成は吹っ飛んでいるという話だ。

次に K 氏と M 氏から、千葉県教育委員会における実教出版の高校日本史教科書への執拗な攻撃の異常さの報告がなされた。

この委員会による教育現場への介入・干渉は、いじめ・パワハラの見本のような攻撃であったと告発。

それは日本会議所属の県議からの干渉と圧力発言に端を発し、教委がそれに屈服したことによるものだったこと。当初実教出版の歴史教科書を使っていた 50 校は攻撃にさらされて 6 校に減ったが、交渉を重ねる中で、公開の採択を検討する方向になったこと。検定に合格している実教出版の教科書を攻撃する理由が何かについては、われわれが事実に照らし、公開質問状を突きつけた交渉の積み重ねの中で、合点のいく説明はできないまま推移し、委員会を回答不能に追い込んできた。などの経過が報告された。

「教科書はなぜ誤ったか — 小学校理科教科書にみる学習指導要領との関係 —」と題して S 氏から報告を受けた。

氏は複数の小学校の理科サポーターとして勤務されている中で、驚いたことに、担当していた 4 校の小学校の理科の授業でのまとめ文の板書が全く同じであったこと

だと。教師は「赤本」指導書を使っている。その指導書を持ちながらの授業も気になった。もっと子どもたちの顔・表情を見て授業をやってほしかったと C 氏。教師の忙しさはわかるが、教科書に忠実。自分が納得できる授業をして欲しいと語っていた。

検定に合格した教科書の記述の誤りを指摘して、何回も掛け合ったが出版社の訂正はかなわなかったという。小中学校の教師には教科書を選ぶ権限がない。次年度どう教科書が改善されたかをせめて見る必要がある。現場からもっと声をあげるべきであると力の入った報告がなされた。

教科書出版にかかわっている方からの発言もあった。それによると教科書会社からの現場教師への謝礼問題発覚以降、これぞとばかりに、文科省は教育現場と教科書を切り離しにかかっている。切り離したがっているのだと。昨今執筆を降りる人が増えて、指導要領に忠実な教科書になってしまい、教科書に個性が無くなったと、教育の荒廃・統制がどんどん進行している発言があった。

公立高校に勤務する M 氏から、教育予算の大幅なカットの中、カーテンぼろぼろ、黒板テカテカ、はがれた床 P タイルや雨漏りの修理ができず放置状態が続くが、エアコンは保護者が負担すれば設置可。しかしお金を出せない公立高校は未設置。保健体育の教師が熱中症で倒れる事例もある。

まさに「学校ぼろぼろ」「教師へろへろ」「奨学金ローン返済で若者の夢がたがった」「高すぎる教育費負担に親は涙ぼろぼろ」の実態が報告された。

子どもの学習権が侵されている、これを県が放置しているということだと、M 氏は怒りの拳を上げて力説。子どもを取り巻く教育環境整備の遅れの深刻さもまた看過できないということだ。

「人事考課制度の問題点と今後の取り組みについて」A 氏の提案を受けた。

この人事考課制度は職場に分断を持ち込むもの。職場の活性化など生まれると誰が信じようか。この制度は教育を子どもたちのためにしたいと考える管理職をも苦しめるものだと A 氏。改定学習指導要領で、何でもアクティブ・ラーニングでやれ!というが、どんな力を子どもにつけさせたいかがあってこそ、次に方法が考えられるのにおかしい。順序が逆転している。

教育公務員特例法では、国や教委が決めた中味で教員に研修をおこなわせようとしている。私たちはこのような教育支配に抗していく力をつけていく必要がある。

それは子どもと教育を話す日常的な取り組みが大切と A 氏は語気を強めた。職場の中でどう連帯をつくるかで

の画期的な実践が行われていると、ある職場の取り組みを紹介。それは職場教研、自称「高田インタープロ」という、この9月から管理職も巻き込んだ取り組みとして発展させている職場教研運動が話題をよんでいる。いまや教務主任も加わり若い頃の失敗談を語るなどしているという。こんな職場を広げていくことが人事考課制度に抗していく大きな力になるのではないか。

総じて、人事考課制度は職場ではきわめて酷評である。だからみんなで声を出すことだ。そして不気味な沈黙のつづく職員室ではなく、子どものことで笑いが飛び交う職員室をつくっていく事、そして目の前の子どもたちの声、つぶやきに寄り添うこと、仲間同士が授業実践で楽しいといえるそんな**楽しい忙しさを職場の内外に父母・研究者と共に作っていくことこそが、新たな教育支配で学校・子どもが押しつぶされようとしている攻撃を職場、地域から押し返していくことになるのだと強く感じた分科会となった。** (N)

第4分科会

語ろう 若者の未来

「語ろう 若者の未来」と題して、3つのテーマを話し合いました。

第一のテーマは、「奨学金で破産？ 授業料高すぎ！」です。

奨学金を返済中のUさん(幕張総合高校教諭)が、奨学金の返済残額がまだ何百万円もあるとパネルで示し、自分は正規雇用の職に就くことができて何とか返せているが、非正規の仕事についていたら、返済はどんなに大変だっただろうと語っていました。

三輪定宣さん(千葉大学名誉教授)と一緒に奨学金問題について取り組んでいる大学生は、授業料の高さと、奨学金返済への不安について語ってくれました。7月の参議院選挙ではすべての政党が「給付型奨学金」の創設を公約に掲げるなど、高学費と奨学金破産の問題の解決のチャンスだとみんなで確認しました。

第二のテーマは、「ブラックバイト・ブラック企業はイヤ!」です。Sさん(薬園台高校3年)とCさん(元実籾高校生)から、2015年、千葉県の高校生が中心となっ



て「首都圏高校生ユニオン」が発足した経過とたたかひの様子が語られました。彼らは、講師を招いて「ブラックバイト」学習会を行い、その時に「ただ働き」をさせられていることが話題になり、「ただ働きの日時や時間数を文書化して改善を申し入れよう」「時効となる2年以内なら取り返せるから交渉しよう」という話になっています。その後、高校生たちが会社側と交渉し、「ただ働き」のバイト料を各地で取り返しています。それがチェーン店で働く3千人にも適用され、バイト仲間から感謝されています。

Sさん(若松高校教諭)からは、高校生の「アルバイト体験アンケート結果」がパワーポイントで紹介されました。「午前2時までバイトする」「休憩時間0分」「最長18時間」「見習い期間が8ヶ月」「14連勤した」「新店長になってシフトのことも変わって自分の好きな人しかたくさん入れてて好きじゃない人は1日も入れてくれないし、女子高生が好きでセクハラもしている」など驚くべき実態が示されました。

「高校生が安心してアルバイトをするには、どんな法律を作ればよいか」の話し合いでは、「学業を優先する法律をつくる」「ブラックバイトをした会社の罪を重くする」「経営者に法を学ばせる義務をつくる」「社員が法律を守るように月1で労働基準法のテストをする」「定期的に労働基準監督官のパトロール」などが高校生から出されています。格差と貧困が広がる中で、若者を苦しめるブラック企業やブラックバイトをなくすことの重要性を共有することができました。

第三のテーマは「18歳選挙権! 投票率はどうすれば上がる?」です。日本国籍でないため選挙権がないTさん(東葛看護学校学生)から、「選挙権がなくても、政治にかかわることはできるので、政治活動に関わっていきたい」との力強い発言がありました。

Sさん(船橋北高校教諭)からは、7月の参議院選挙に向けての「18歳選挙権」の授業の様子を、NHKの首都圏ネットワークで放送されたVTRを使って紹介されました。最初は「投票に行かない」と言っていた高校生が、授業を重ねるにつれて、選挙への関心を高め、最終的には自分の意思で投票に向かう姿が印象的でした。初めて投票した10代の発言に続いて、「7月の参議院選挙で投票できなくてくやしい。あと3ヶ月早く生んでくれば投票に行けたのに」という10代の声もありました。しかし、Sさんのような授業をしている学校は少ないとの指摘もあり、「主権者教育」の大切さを再確認しました。

分科会の参加者からは、「高校生ユニオンの存在を初めて知った」、「困難な中、着実に力をつけている若者の姿

に勇気づけられました」、「10代20代の人たちの、自分の言葉で政治を語る姿に感動しました」、「元気がある、問題意識をしっかりと持った若い世代の人々がいることに希望をもらいました」、「S先生の授業はすごい、どの学校でもやってほしい」などの感想が寄せられました。



(分科会独自のチラシ)

第5分科会 第8回平和を願う市民のつどい

憲法と教育を考える



2009年8月に千葉市平和都市宣言20周年を記念して「平和を願う市民のつどい」を開いて以来、戦争・核兵器廃絶・原発・憲法等をテーマに毎年「つどい」を開催してきた。今回は「憲法と子育て・教育を考えるつどい」の⑤分科会で、「憲法と教育」をテーマに『子どもたちの「生きる力」になる学びを！』と題して開催。

始めに手づくり紙芝居「へいわのうた」を映写して一緒に歌い、3名の方が20分ずつ発言。その後、質疑応答、まとめ。(以下発言要約・質疑応答での発言も一部追加)

1. 「松戸自主夜間中学校から」

Eさん

(NPO法人 松戸市に夜間中学校をつくる市民の会 理事長)

「夜間中学校」は正しくは公立中学校夜間学級で、憲法26条・教育基本法第4条に謳われている「義務教育」を実質的に保障するもの。

学齢期を過ぎた人たちが人権としての「教育への権利」を保障される(公的な)場は他にない。戦後の混乱の中

で貧しく家計を支えるための仕事で学校へ行けなかった人々のための「夕間学級」「夜間中学校」開設が、大阪から始まり、横浜・神戸…と、各地に広がっていった。

1983年4月に「松戸市に夜間中学校をつくる市民の会」を結成。義務教育を修了していない人たちの学習の場として「夜間中学校」の開設を要望し続けてきた。

行政の壁が厚く実現が難しい中、同年8月より、学ぶ場を求めている市民の教育への権利を市民の手で実質的に保障しようと、「松戸自主夜間中学校」を開講。週2回、松戸市勤労会館の4室を借り、数人で学ぶ一斉授業と自分の学力に合わせて学びたいことを学ぶ個別授業に分かれ、本人が好みに合わせて選択。スタッフ全員ボランティアで、会場費等の運営経費は「市民の会」の会費やカンパ、フリーマーケットの収入等で賄ってきた。現在34年目となり、子ども・若者から高齢者まで、「障害」のある人や不登校・外国籍の子も多く、ここを学びの場とした生徒さんは1700名を超える。

昨年7月に文部科学省から「形式卒業者」の学び直しの場として「夜間中学校」の活用を求める通知が出され、教育機会確保法も先日成立した。「夜間中学校」開設の機運が高まり、まず松戸市での開設を目指している。公立中学校が開設されても「自主夜間中学校」は、ここで学びたいという人が一人でもいる限り、続けていく。

2. 「外国から来た子どもたちの支援」

Sさん

(NPO法人 多文化フリースクールちば 代表)

現在日本の高校進学率は96・97%と言われているが、外国から来た子どもたちは、信頼できる調査で78.9%という数字が出ている。それも中学校への調査で、中学校に通わなかった子は含まれていないので20%は低くおそらく半分強。千葉県ではそれほど低くはないが、中国など母国で中学校を終わって来た子どもが現在増えている。

日本語力不足で高校進学ができず15歳を過ぎているためにどこにも所属することができない子どもたちの居場所を作り、日本語を習得させて、翌年の高校進学をサポートしようと2014年に設立したのが「NPO法人 多文化フリースクールちば」。現在、参加している生徒は20人で、フィリピン・中国・ネパール・インドネシア・ペルーなどアジア・南米の子で、遠くは柏市・松戸市・浦安市・山武市等から通う生徒もいる。

月～木・土曜日の週5日、日本語を中心に英語と数学の授業を行い、先輩による特別講座や書道、スピーチ大会への参加なども行っているが、教室や講師の確保を始め、生徒たちの精神的ケア、会費や遠方からの交通費の補助など問題が山積している。

ホームページがあるが、情報が必要としている人たちに届いていない。一昨年度と昨年度の生徒たちは全員入学試験に合格して高校に進学して頑張っている。

質問で「全てマイノリティの問題でマジョリティの問題は？」とあったが、入試制度もマイノリティの子どもに不利で、外国人特別選抜の作文・面接への評価は総合的判断とされて開示できず、なぜ落ちたのかも分からない。日本のことが分からなくても、日本国籍があると特別枠にも入れず普通の5教科の受験にされる。外国人枠でなく入ると入学後も特別なサポートが無く、退学率が4割でその後が心配。評価の問題など、マイノリティの問題にはマジョリティの息苦しさもその中に入っている。マイノリティの視点で見ると我々も生活しやすくなる。

最初の頃の日本語教室の担い手は、海外でボランティアのお世話になった人たちで、今後もつながっていくのかなと期待している。

3. 「不登校という選択」

Sさん(会社員)

小学校に3日で行くのを止めた。学校の空気への違和感・恐怖感から教室に入ろうとすると手が震えて扉も開けられず、3日目は母や妹弟が一緒に行ったがもう無理で、学校へ行こうとしても体が動かなくなり、言葉にできなくて泣いた。その事態を父が比較的早く受け入れた。母もかなり悩み、周囲から「学校へ行かせない親」として責められたが、受け入れ寄り添ってくれた。

学校の勉強に代わって、海で遊び、家族で各地を旅行したり、マンガ・テレビ・ゲームで、分からないこと・知りたいことは父が身近に置いてくれた辞書や本で、あるいは図書館で調べたりして、比較的のびのびと過ごし、必要なことは自然に身に付いた。今会社勤めをしていますが困ることはない。

始めは、「悪いことをしている」と、外に出るのが怖くビクビクしていたが、その後は「不登校」を自分は選んだと思った。中学卒業の年齢となり、「不登校」から「無職」となった時、自分の将来が描けず不安で眠れなくて、一晩中考え、「学校へ行かなかった自分」に囚われていたが「自分自身が損なわれていることは何もない」と気付いた。

今、教育が得られなかった子のサポートの話を伺い、私の場合とそれほど違わないと感じた。受けたいと思った時に望む教育が受けられるか、不登校の子の「教育を受ける権利」の保障ということ。何が一番大切かということ、その子の意に沿った生き方がどれだけできるか。いじめに遭いながらも学校に行かなければならないのか。本当に大切なのは子どもが何を望んでいるか、生きる種がどう育っていくかで、これまでいろいろな水をもらっ

た。両親を始め、人が人を支える活動をしている人にたくさん出会った。

自分も仲間とNPOを立ち上げて、フリースクールのスタッフもしてきたが、辛さを抱える子どもたちが自分を信じて愛せるかどうか、人との関わり合いの中で生まれ自分の人生を歩んで行けるかどうか、その子の「生きる力」を見守ってほしい。

まとめ 上原公子さん

(元国立市長・教育子育て九条の会呼びかけ人)

日本人が海外へ行った時、子や親への無償の言語教育など随分お世話になっている。日本では、全ての子どもに学ぶ権利があるというところから出発しないから、差別し、憲法にある「教育を受ける権利」の保障が欠ける。資金や会場の問題等、公がしなければならないところを市民が苦勞している。税金で作った公共施設の提供は当然すべき。

マイノリティとマジョリティの問題は、誰がマジョリティと決めるのか、LGBTなど子を産まない家庭への社会的な差別等がマイノリティを生み出したのではない。日本では憲法に何が書かれているか教えて来なかった。憲法の三原則は基本的人権が柱で、権利を守る主体としての国民主権、平和はその権利を実現する前提。障害を持つ人と話し、憲法に書かれている「権利」は、マイノリティの立場から考えると良く見えると気付いた。国立市は重度の障害を持つ人々が自立して暮らす人口比が全国で一番高く、その人々を支える地域がある。その人たちと付き合っ、どんなに世の中が不自由か、が分かった。「その人らしく生きる」のは権利だと知ること。

戦後、中学・高校生用の「民主主義」という教科書があった。人は幸せになりたいと願いなさいと、その努力をして初めて民主主義社会が出来上がると書かれていた。憲法97条に「基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって…」、12条に「自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とある。努力しないと「権利」としては埋もれてしまう。「教育を受ける権利」は、もっとその人らしく生きるために必要で、生きる選択肢を広げ豊かにする。自分の権利をいかに学んでいくかで人生が大きく変わってくる。人にはパンとワイン、生きる権利の保障と豊かさ・文化的な暮らしが必要。(文責：I)